

令和3年4月26日

保護者の皆さまへ

大阪府立枚方津田学校
校長 加島 良彦

新型コロナウイルス感染症に関わるお知らせとご協力のお願い

日頃は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。さて、令和3年4月23日付で大阪府等が新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく緊急事態措置を実施すべき区域とされました。

府内の医療提供体制が極めてひっ迫している中、感染拡大を食い止めるためには、不要不急の外出の自粛、人出の抑制、人が集まる行動自体の抑制が必要となっています。

本校の「緊急事態宣言下」の基本的な対応を下記のとおり、お知らせいたします。

記

1 基本方針について

- ① 感染症対策のさらなる徹底を図りながら、通常形態で教育活動を継続します。
- ② 感染リスクの高い教育活動は実施しません。
- ③ 新型コロナウイルス感染症に係る不安から登校しない生徒に対しては、オンラインや学習課題等を活用して十分な学習支援を行います。
なお、同感染症への不安により登校しない場合は、欠席扱いとはしません。
自宅待機されている間は、オンラインや学習課題等を活用して学びの保障を行います。
- ④ 部活動は原則休止とします。
- ⑤ お子さまの不要不急の外出及び都道府県間の移動は自粛するようにご指導をお願いします。
下校時においては生徒どうしによる飲食は厳に慎むよう、ご指導をお願いします。

2 感染症対策の徹底について

- ① 基本的な感染症対策の徹底
マスクを着用し、手洗い及び授業中は教室の対角線の窓を常時開けて換気を徹底します。
- ② 健康観察の徹底
生徒、教職員ともに登校出勤前に自宅にて検温・健康観察の実施を徹底する。
お子さまの体調が悪い時は無理して登校しないようにさせてください。
また、登校後は教職員で生徒の体調観察に努め、体調の不調を確認した場合は速やかに連携し迅速な対応をとります。

③ 昼休憩時の指導

食事の前後の手洗いを徹底するとともに、机を向かい合わせにしない、食事時の会話を控える、食事後には必ずマスクをつけるなど、いわゆる「黙食」を指導します。

3 部活動について

原則休止とします。

ただし、十分な感染症対策が講じられている公式な大会やコンクール等については、主催者による感染症対策を確認の上、参加させます。

参加にあたっては、十分な感染症対策を講じます。

ア 活動内容等を精選し、短時間（平日１時間程度、休日２～３時間程度）での活動とし、最小限にとどめます。

イ 練習試合や合同練習は禁止とします。

ウ 部活動に係る学校への登下校時、公式戦会場等への移動時において、生徒どうしによる飲食は厳に慎むように指導します。

４ お子さまの心のケア等について

① 心のケア等

生徒一人ひとりの心身の状況把握に努めるとともに、スクールカウンセラー等の専門家と連携しながら、教職員全体で対応します。

また新型コロナウイルス感染症に関わっての偏見や差別、いじめが生起しないよう十分に留意していきます。

② 新型コロナウイルス感染症に係る不安を感じる生徒への対応

新型コロナウイルス感染症が感染拡大していること、家族に体調不良者やPCR検査受検者がいることなど、同感染症への不安を感じる相談に対しては、可能な限りその意向を尊重します。

そのうえで、新型コロナウイルス感染症に係る不安を感じて登校しない生徒については、健康状態や学習状況を把握するとともに、個別に対応します。

また、合理的な理由があると判断する場合には、「出席停止・忌引等の日数」として扱います。その際は本校指定の「出席停止願」を提出してください。

５ 生徒に対する学びの保障について

① 新型コロナウイルス感染症に係る不安を感じて登校しない場合の学びの保障について

オンラインを用いた支援、学習課題の提供を行います。

また、濃厚接触者等に特定された生徒についても、お子さまや保護者さまの意向も踏まえ、同様の支援を実施します。

今後も十分な感染防止対策をとりながら学校活動を行っていきます。
なにとぞご理解、ご協力をお願いいたします。

枚方津田高校HP



【本件に対する問い合わせ先】

各学年 電話 072-858-7003
学校HP <https://www.osaka-c.ed.jp/hirakatatsuda/>